

あなたの市民力を貸してください

## 朝霞地区交通安全協会志木支部

# 支部員募集中！



交通事故の無い  
安全安心なまちづくりに  
一緒に取り組みましょう

### 朝霞地区 交通安全協会 志木支部とは

- ・ 交通マナーの向上を図ることにより、交通事故のない安全で明るい地域社会をつくることを目的に活動している団体です。

### 主な活動内容

- ・ 春・夏・秋・冬の交通安全運動等の期間中における街頭指導、啓発活動、広報活動
- ・ 夏祭り等の交通警備 など

### 応募要件

- ・ 市内に居住する朝霞地区交通安全協会会員の方
- ・ 年齢が70歳未満の方
- ・ 心身ともに健康な方で5年程度以上活動を継続できる方

### その他

- ・ 活動はボランティア(無償)です。
- ・ ボランティア保険に加入します。
- ・ 制服・制帽等の物品は支部から貸与します。
- ・ 現在、志木支部は16名で活動しています。

### 【申込み・問い合わせ】

朝霞地区交通安全協会志木支部事務局 志木市役所都市計画課  
電話 048-473-1111 内線2323  
FAX 048-487-5050



## 交通災害共済加入のための町内会取りまとめ終了のお知らせ

立春の候、町内会の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、市行政運営につきまして、日頃より格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉縣市町村交通災害共済組合の加入が令和4年2月1日から開始されたところです。昨年度まで、町内会で交通災害共済加入の取りまとめをお願いしていましたが、令和4年度加入分から町内会での取りまとめを終了とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、下記のとおり申込窓口をご用意しておりますので、加入をご希望の方は、お近くの窓口で申込みをお願いします。申込用紙は窓口にご用意しています。

### ☆交通災害共済とは

皆さんが会費を出し合って会員となり、交通事故により負傷した会員の方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

- 年 会 費 おひとり 500円
- 加入できる方 志木市に住民登録のある方
- 共 済 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- 加入申込窓口 総合窓口課・柳瀬川駅前出張所・志木市役所出張所（仮設）  
又は郵便局

### 注意

- ◇途中加入の場合、共済期間は申し込み翌日から令和5年3月31日まで
- ◇郵便局での加入受付期間は、令和4年12月末（年内最終営業日）まで

問合せ 志木市役所 総合窓口課  
住民記録グループ

電 話 048-473-1111

内 線 2133・2134